

集団的自衛権行使を「容認」する閣議決定への抗議声明

去る7月1日、安倍晋三政権は、現行憲法施行後、歴代の内閣が一貫して認めて来なかった集団的自衛権の行使を、憲法解釈の「変更」という姑息な手段を用いて「容認」するに至った。

今回の安倍内閣による集団的自衛権行使「容認」は、日本国憲法の平和主義原則を根本から覆す暴挙である。同時に、近代を通じて無謀な戦争とアジア諸地域への植民地支配によって、内外の多くの人々の生存を踏みにじった歴史を反省し、非戦と平和主義を貫いてきた戦後日本の歴史に対する重大な挑戦であると言わざるを得ない。私たちは、厳密な科学的方法に立脚し歴史学の創造的発展をめざして歴史の研究・教育に携わる者が結集する学術団体として、この暴挙を到底許すことはできない。

私たちがこの暴挙を許すことができない第一の理由は、一内閣による憲法解釈の「変更」という形で今回の集団的自衛権行使「容認」がなされたことが、立憲主義を蔑ろにするものであるからである。立憲主義の原則から言えば、国家の最高法規である憲法の根幹にかかわる「改定」は、一内閣の「閣議決定」などという形で行われるべきではない。安倍政権が、こうした乱暴な方法を選択した背景には、本来目ざしたい明文改憲が国民各層からの反対によって困難になるなか、一方では追い詰められ、他方では一つの突破口として、改憲に向かう既成事実を積み重ねようとする志向があるのではないだろうか。しかし、近代立憲主義の初歩すらもわきまえない、こうしたやり方は、国民の反発や不安を増幅・拡大させるだけである。

第二の理由は、今回の集団的自衛権行使の「容認」により、東アジアにおける軍事的緊張がこれまで以上に高まることである。そもそも、安倍政権が今回の「容認」の根拠として強調する「安全保障環境の変化」なるものが問題である。そこでは、北朝鮮の問題や中国の軍事的覇権主義の台頭にくわえ、中国・韓国との領土をめぐる問題が強く意識されている。過剰な危機意識を煽る報道もあり、国民の少なくない部分に不安が生じ、一部には過剰な敵対意識が醸成されていることは否めない。しかし、政府の本来の役割は、そうした声をなだめ、東アジア諸国との友好を心底から願う国民多数の声に耳を傾け、こうした外交上の問題を、あくまでも粘り強い対話によって平和的に解決することにある。ナショナリズムを煽ることで政治・外交上の目標を達成しようとするのが、逆に政府の選択肢をせばめ、現実の危機を深めさせる、という近代日本が多く経験した構図を想起すれば、世論を煽る形で、過去の自民党政権でさえ躊躇してきた集団的自衛権行使を「容認」することは、きわめて危険なものと言わざるを得ない。

第三の理由は、この「容認」により、「自衛」の名のもと、アメリカの軍事戦略に積極的に荷担する形での武力行使が可能になることである。これは、日本が「戦争する国」になることに他ならない。安倍政権は、集団的自衛権の行使を「必要最小限」にとどめると弁明したが、過去のほとんどの戦争が、「自衛」を名目として発動されたことは、歴史が証明している。実際、政府が考えている集団的自衛権行使の事例では、日本から遠く離れた地域での米軍との共同行動が、状況次第で集団安全保障に移行する場合も想定されており、「自衛」の範囲を大きく逸脱する可能性はきわめて高い。安倍政権の暴走を見過ごせば、そう遠くないうちに、自衛隊員が、米軍との共同行動の中で戦後初めて他国の兵士を殺害し、あるいは「戦死」する恐れがある。集団的自衛権の名のもとに、事実上アメリカの軍事行動に共同することは、絶対に避けなければならない。

以上の理由から、私たち歴史科学協議会は、今回の集団的自衛権行使「容認」に強く抗議するとともに、安倍政権に即刻、閣議決定を撤回することを強く求めるものである。

2014年9月7日
一般財団法人 歴史科学協議会